

# 地域子育て支援だより No.6

～幼稚園と保育園の徹底比較・豆知識～



西東京市子ども若者部 幼児教育・保育課 令和 8年 7月 発行

幼稚園と保育園はどこが違うの？という声にお応えして比較してみました。

## 幼稚園

学校教育法に定められた「学校」で、小学校以降の生活や学習の基礎を培う場所として、心身の発達を図り、集団生活に慣れることを目的とした**幼児教育施設**です。  
令和8年4月時点で13園あります。

**3歳**から就学前までです。年少、年中、年長クラスの他に、満3歳を迎えたお子さん対象の満3歳児クラスがある幼稚園もあります。

★1

各幼稚園が決めています（新制度移行園を除く）。  
※補助金等の制度があります。  
※保育料以外に入園料、制服代、バス代、給食費等がかかる園があります。

教育時間は主に9時から14時で、その前後の時間は多くの園で**預かり保育**を実施しています。  
※開園時間は園によって異なります。

★2

土曜、日曜、祝日、年末年始、春休み、夏休み、冬休みなどがあります。  
※多くの園では長期休みの間も**預かり保育**を実施しています。

給食、お弁当など園によって様々です。

幼稚園教育要領に基づき、それぞれの園で特色のある教育理念・教育目標を掲げ、教育的な狙いを織り交ぜた日々の活動や遊びの中で、子どもたちの主体性を育て、学習の基礎を作ります。

また、教育時間外には、様々な課外活動があります。

★3

## 保育園

保護者の就労または疾病その他の理由により、家庭では保育できない場合に、保護者に代わって保育をする**児童福祉施設**です。

西東京市には、市に申込みが必要な認可保育施設は66施設、直接施設に申し込む認可外保育施設は13施設（認証・認可外10施設、定期利用2施設、企業主導型1施設）あります。

**0歳**（産休明け以後、園の設定により異なります）から就学前までです。

- ・認可保育施設は令和7年9月より保育料無償化（免除）制度の拡充により、0～2歳児の保育料は無料となりました。（延長料金や3～5歳児の給食費はかかります）
  - ・認可外保育施設は各施設で決めますが、令和7年9月より保護者助成金が拡充され、市内施設は保育料が無料となりました。（3～5歳児は保育要件の有無で、補助額が異なります。）
- ※市外の認可外保育施設は種別により異なりますので、幼児教育・保育課へご確認ください。  
※保育料以外に延長保育料や教材などの料金がかかる場合があります。

標準時間認定は最長11時間、短時間認定は最長8時間が保育を受けることができる時間帯の上限となります。

（例）就労の場合：就労時間＋通勤時間が保育時間です。

※開所時間は園によって異なります。

日曜、祝日、年末年始です。

園での給食が原則です。

保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となった保育が行われるようにそれぞれの施設で保育目標を定めて保育を行います。

特に乳幼児期には「生命の保持及び情緒の安定」や環境づくりが重要と考えて保育しています。

対象

保育料他

保育時間

休み

昼食

教育、保育目標

